

資料 6

平成 18 年 10 月 12 日

環境保全優良事業者等大臣表彰制度の創設について

○創設理由

平成 15 年から各地方運輸局において環境保全活動を行った事業者等の表彰が開始され、また、平成 17 年からはグリーン物流パートナーシップ会議及び公共交通利用推進等マネジメント協議会が発足した中で、環境保全に関する大臣表彰制度を新設することにより、各事業者等の環境保全の取組促進を図る。

○表彰対象及び選考方法（当マネジメント協議会関与分）

通勤交通手段を自家用車から公共交通機関等に転換を図る取組に顕著な功績があった事業者等
→公共交通利用推進等マネジメント協議会にて候補案件の選定を行う。

○表彰時期

11 月～12 月に交通文化賞と併せて表彰予定。